

システム情報工学研究科リスク工学専攻
学位論文（博士）審査基準

（審査体制）

学位論文の審査は、主査1名、副査4名以上の学位論文審査委員会を設置し、審査委員会の合議で行う。

これに加えて、以下を原則とする。

1. 審査委員は博士の学位を取得している者とする。
2. 主査並びに副査2名以上は本研究科担当教員とする。
3. 副査の内、1名以上は本専攻以外から選出する。

（評価項目）

1. 学位申請者が研究倫理に則り、主体的に取り組んだ研究成果であること。
2. 新規性を有していること。
3. リスク工学あるいは関連分野の発展に寄与する有用性を有していること。
4. 論文の構成が適切であり、内容が正しいこと。
 - (1) 論文題目が適切であること。
 - (2) 先行研究の調査が的確であり、研究の位置付けが十分に考察されていること。
 - (3) 研究目的が明確かつ具体的に記述されていること。
 - (4) 研究の方法が目的に合致しており、明確かつ具体的に記述されていること。
 - (5) 結果が正確かつ明瞭に導出されており、信頼性が担保されていること。
 - (6) 考察が結果に基づいて論理的に展開されていること。
 - (7) 結論が明確であり、社会的意義について記述されていること。
 - (8) 引用が適切であること。

（評価基準）

上記評価項目すべてが満たされていると認められるものを合格とする。

システム情報工学研究科リスク工学専攻学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

学位論文の審査は、主査 1 名、副査 2 名以上の修士論文審査委員会を設置し、審査委員会の合議で行う。

なお、主査並びに副査 2 名以上は本研究科担当教員とする。

（評価項目）

1. 学位申請者が研究倫理に則り、主体的に取り組んだ研究成果であること。
2. 研究内容が新規性、または有用性を有していること。
3. 論文の構成が適切であり、内容が正しいこと。
 - (1) 論文題目が適切であること。
 - (2) 研究の背景・目的が明確であること。
 - (3) 研究の方法が目的に合致していること。
 - (4) 結果が正しく導出されていること。
 - (5) 考察が結果に基づいて検討されていること。
 - (6) 結論が明確であること。
 - (7) 引用が適切であること。

（評価基準）

上記評価項目すべてが満たされていると認められるものを合格とする。